

○地方創生推進交付金事業に係る検証シート

交付金対象事業の名称	日本一の丸干し乾燥芋の産地を守る！地域特産品生産体制構築事業	
事業の概要	吉岡町の特産品である「小倉乾燥芋」の増産化を図り、継続的に安定供給するため、乾燥芋生産農家を中心とした自立可能な会社組織を設立し、新商品開発や道の駅等の主要観光施設、首都圏のアンテナショップ、食の専門店等への新たな販路開拓などの6次産業化をマネジメントすることにより、生産・加工・販売体制を構築する。	
事業経費	事業費総額：6,842,000円	
	(事業費内訳) ソフト事業 協議会運営支援費 510,000円 法人設立支援、初期運営支援 3,970,000円 貯蔵・加工施設の運営支援 512,000円 商品企画・開発費 0円 販路拡大実証費 1,345,000円 ECサイト構築 505,000円	ハード事業 0円
平成31（令和元）年度 取組内容		取組結果
【協議会の開催】 ・3回実施		・本事業終了後も継続的に情報共有を行っていくこととなった。
【組織設立・初期運営支援】 ・新規参入企業に対する原料芋の生産・貯蔵に関するアドバイスと、テスト製造に関するサポートを実施。 ・組織モデルについて3パターンの方角性を検討。		今後の生産者による増産を図るためには、人的リソースの確保が問題となる。 ・新規に原料芋生産に参入した企業があるが、収量の増加、安定化にはまだ時間がかかると思われるため、継続的な現地生産者によるサポートが必要。 ・組織モデルについて、任意団体（吉岡町乾燥芋協議会）＋販社（さつまいもカンパニー）の組み合わせで当面は行っていく。
【栽培方法による影響調査】 ・前年度に引き続きマルチの有無による収量変化を計測。 【キュアリング処理の調査】 ・貯蔵庫を使ったキュアリング処理の検証を実施。 【農林5号の知見の整理】 ・農林5号について書かれた文献を調査。 ・農林5号の栽培から貯蔵にかかる推奨する手段等のまとめ。		・追肥の効果はあるが、マルチ無しでも収量は安定していることが分かった。 ・前年度と同等の収量があり、調査初期にヒアリングした結果よりも十分な収量があることが分かった。 ・貯蔵庫を使ったキュアリング処理は成功し、その後の痛みの発生も抑えられた。 ・キュアリング処理を行った種芋を使用し、問題がなければ、今後も種芋の保管に使用する。
【貯蔵・家屋施設の運営支援】 ・貯蔵施設の適切な運用についてサポートを行った。 ・加工施設の新規整備について、生産者の意見を取りまとめた。		・貯蔵庫は生産者にとって有用なツールとして認識され、継続的に利用してもらっている。 ・加工施設の新規整備は時期尚早との判断となり、実施は見送った。
【農林5号の規格外品の活用実証】 ・シェフとのマッチングサービスを行っている企業へのヒアリングを実施。 ・焼いも食べ比べに農林5号を提供し、消費者の反応を確認した。 【首都圏での販売実証】 ・世田谷区にある八百屋で販売を行った。 【知的財産権の活用に向けた調査】 ・地域団体商標について調査した。 ・GIと地域団体商標の相違点について説明し、商標取得に向けた提案を実施した。		・農林5号の特徴をまとめた提案資料、安定的な供給体制を確立する必要がある。 ・焼いも（規格外品の活用）としての評価は高かったため、干し芋と焼いもの両方を販売する店舗の設置が有効な手段であると思われる。 ・丸干しいもとしては硬いとの反応があり、小倉乾燥芋の特徴をわかりやすく伝える必要性を感じた。 ・小倉乾燥芋を騙った販売所がTV等で取り上げられたために、知財権への意識が高まった。 ・地域団体商標の取得に向け、小倉甘藷生産組合で検討し、実施して貰うこととなった。
【HPとECサイトの構築】 ・小倉乾燥芋のホームページ及びECサイトの制作。 ・パンフレットの制作。		・小倉乾燥芋のホームページ及びECサイトから情報発信ができるように整備した。 ・Googleなどの検索エンジンで不正確な情報が表示されているため、正確な情報の発信が可能なように、対策を引き続き実施する。

○地方創生推進交付金事業に係る検証シート

重要業績評価指標	基準値	平成29年度末 目標値 (増加分)	平成29年度 末 実績値 (増加分)	平成30年度末 目標値 (増加分)	平成30年度末 実績値 (増加分)	平成31(令和 元)年度末 目標値 (増加分)	平成31(令和 元)年度末 実績値 (増加分)
サツマイモの生産 面積 (a)	460	10	5	20	10	40	20
小倉乾燥芋生産・ 加工関連農家数 (戸)	18	0	0	2	-3	2	1
法人等の売上 (千円)	0	200	70	500	-70	6,000	510
KPI未達成 の理由	<p>原料芋の生産を増やすためには、増加分に見合った加工施設や貯蔵設備を合わせて整備する必要がある。既存生産者との協議の中で、平成30年度整備した貯蔵設備での運用成果をもう1年確認したく、本年度は新たな施設の整備を見送ったため栽培面積の増加は行わなかった。一方、原料芋生産を試してみたいという企業と連携したため、耕作放棄地になっていた畑で新たに原料芋の生産に取り組んだ。</p>						
	<p>前年度の方針を踏襲し、農家数を増やすことよりも、一農家あたりの生産量(原料芋、乾燥芋)の量を増やすほうに注力し、農家数の増加に関する施策は特に行わなかったため。しかし、当取組内容が町の中で周知されはじめたことにより、関心をもった企業が今年度から原料芋の生産に取り組むことになった。</p>						
	<p>昨年度増加させた畑で収穫され貯蔵施設で貯蔵していた原料芋をもとに、年明けから乾燥芋製造を行ったが、原料芋の糖化が十分でなく乾燥芋の品質が安定しなかった。また、本年度増加した畑で収穫された原料芋は、大きさが不十分で乾燥芋生産には使用できなかった。そのため、販売量の増加には限りがあった。</p>						
事業の課題 /今後の取組	<p>原料芋の栽培面積を増やすには、先に貯蔵施設や加工施設を整備し、余裕をもって製造できる環境を整える必要がある。 平成30年度に整備した貯蔵施設において、原料芋の貯蔵やキュアリング処理に効果が認められたため、貯蔵に関しては引き続き結果を確認しながら実施していく。一方、加工に関しては、対応が必要となるHACCPの考え方を取り入れ、小規模事業者に適した衛生面の整備に取り組んでいく。</p>						
	<p>本年度に取組みを開始した企業に対して、既存の生産者からのサポートをお願いし、安定的に原料芋生産ができるように技術を身に付けてもらう。 加工は既存の生産者が実施し、販売は別の企業が行うなど、まずは分業体制で進めていく。</p>						
	<p>本年度整備したWebサイトやパンフレットを活用して、情報発信を行いながら、ECサイトでの販売などにも取り組んでいく。また、地域の特産品を守るという観点から既存農家の方の関心が高かった地域団体商標について登録に向けた検討を行う。</p>						
事業の評価	<p>②効果が十分でないため、事業内容を改善して継続</p>						
外部有識者による 意見・記述欄	<p>小倉乾燥芋については、生産量を増やせば市場で売ることが分かっているがそれができないという現状にある。生産量を増加させるための貯蔵施設や加工施設の整備に加え、既存生産者のやる気を引き出す動機付けをする仕組みが必要と思われる。 また、購入者が限られている印象を受けるため、価格設定にあたっては、首都圏及び県内における販売について、適正な価格になるよう市場調査をされたい。 吉岡町周辺地域における「小倉乾燥芋」の知名度は着実に上がりつつある。地域団体商標の検討も含め、「小倉乾燥芋」というブランドを高めるとともに、県外の方にも知ってもらえるような取組みをされたい。 上記以外にも、課題の持ち方にも問題があるように思われる。また、改善する余地が十分にあると思われるため、事業内容を徹底的に見直されたい。</p>						